

令和4年度 第1回 大阪府堺市保健医療協議会 医療・病床部会 議事概要

日時: 令和4年9月27日(火)午後2時から午後3時

開催場所: 堺市役所 本館 地下1階 大会議室

出席委員: 16名

(委員定数22名、定足数11名であるため有効に成立)

岡原委員、大里委員、尹委員、亀井委員、亀山委員、河内委員、高橋委員、田端委員、西尾委員、藤井委員、堀委員、前川委員、前島委員、待谷委員、宮奥委員、横田委員

■議題1 救急病院等に関する更新について

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療政策課から説明
救急病院等に関する更新について、承認することとなった。

【資料1-1】令和4年度 救急病院等に関する更新について

【資料1-2】令和4年度 救急病院等更新一覧表

(意見等)

○医療・病床部会の所掌事務である「救急告示病院の新規、更新に関すること」を、救急医療体制調整部会へ移行し、「二次及び三次救急医療体制に関すること」と「傷病者の搬送及び受入れの実施基準に関すること」と同時に、審議、検討するのがよい。

(堺市の回答)

○所掌事務の移行については、本協議会に報告させていただき、委員の皆様の意見を伺ったうえで来年度からの移行で検討していく。

■議題2 令和4年度「地域医療構想」の進め方等について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料2】大阪府における地域医療構想の取組について

(質問)

○緩和ケア病棟は機能内容に関わらず一律で回復期として報告しなければならないのか。

(大阪府の回答)

○緩和ケアは回復期として報告するようご協力をお願いしている。

(意見等)

○回復期をさらにどのように分類していくのか議論が必要。地域包括ケアシステムを構築するうえで、重要な役割を担う回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟が回復期の中でどの割合であるのか明確にする必要がある。

(大阪府の回答)

○回復期については、今回の病床機能の報告基準においても、地域包括ケア病床と回復期リハビリテーション病床に分けて分析している。病院連絡会において、地域包括ケアと回復期リハビリテーション病棟を分けて状況を確認できるよう、検討したい。

(意見等)

○急性期の役割機能も果たす緩和ケア病棟は回復期に分類されているが、役割機能を考えるとどちらかという急性期ではないか。

(大阪府の回答)

○緩和ケア病棟は看護師の配置や平均在院日数からみても急性期に近いという認識があるが、地域医療介護総合確保基金で緩和ケア病棟を回復期として整備する場合は補助金を支援する仕組みがあり、整合性を図るため回復期に分類している。

■議題3 堺市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況等について
資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療政策課から説明

【資料3】令和3年度 堺市二次医療圏 病床機能分化の状況

【資料4】令和3年度 地域医療構想調整会議等の結果

【参考資料1】令和4年度 大阪府堺市保健医療協議会スケジュール

(意見等)

○病床機能の報告基準が明確化され、あくまで数字上では地域医療構想に近くが、二次医療圏の中でどのように各病院が役割分担していくのか話し合いの場が必要ではないか。

(大阪府の回答)

○機能分化に対して具体的な話ができるので、府としても支援させていただきたい。

(堺市の回答)

○市民に対する医療提供体制を整備するためにも、病院群での議論の場について検討させていただく。

■議題4 その他

特になし。